



平成 20 年 5 月 28 日

各 位

会社名 日本製粉株式会社
代表者名 代表取締役社長 青崎 済
(コード番号 2001 東証 1 部、大証 1 部、札証)
問合せ先 企画部広報グループ長 森住 康男
(TEL. 03 - 3350 - 3900)

(訂正)「平成 20 年 3 月期 決算短信」の一部訂正について

平成 20 年 5 月 15 日に発表いたしました「平成 20 年 3 月期 決算短信」において、記載事項の一部に訂正がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

当社及び国内連結子会社は、主要原料である小麦価格の高騰を背景に、平成 20 年 3 月期決算において棚卸資産(製品及び商品)の評価方法を変更いたしました。先般発表いたしました「平成 20 年 3 月期 決算短信」において、会計方針の変更に関する記載が漏れておりましたため、下記のとおり訂正いたします。訂正箇所は下線で示しております。

2. 訂正の内容

平成 20 年 3 月期 決算短信

【2 ページ】・・・サマリー情報 4. その他

(2)連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

<訂正前>

会計基準等の改正に伴う変更	有
以外の変更	無

<訂正後>

会計基準等の改正に伴う変更	有
以外の変更	有

【15 ページ】・・・連結財務諸表作成のための基本となる事項

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産

<訂正前>

製品及び商品……………当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法
在外連結子会社は主として先入先出法による低価法

原料・貯蔵品……………当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法
在外連結子会社は主として先入先出法による低価法

<訂正後>

製品及び商品……………当社及び国内連結子会社は主として総平均法（月別）による
原価法
在外連結子会社は主として先入先出法による低価法

原料・貯蔵品……………同上
（前期以前の移動平均法は月別移動平均法であり、その評価
方法を当期より総平均法（月別）と表記しております。）

【17 ページ】・・・連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<訂正前>

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は、それぞれ 76 百万円減少しております。

<訂正後>

（会計方針の変更）

（1）固定資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は、それぞれ 76 百万円減少しております。

（2）製品及び商品の評価方法

当社及び一部の国内連結子会社の製品及び商品の評価方法は、従来、総平均法による原価法を採用してありましたが、当連結会計年度より総平均法（月別）による原価法に変更しております。

この変更は、これまで比較的安定してありました主要原料である小麦の価格が、当連結会計年度から大幅に変動しており、また、従来は年 1 回であった小麦の政府売渡価格の改定が、当連結会計年度より年複数回実施されることとなったため、原料価格の変動を製商品の売上原価に適切に反映することを目的として、実施したものです。

この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

以 上